

令和7年度鮭川村会計年度任用職員(一般事務)募集案内

鮭川村では、一般事務に従事する会計年度任用職員を募集します。

●業務内容 住民税務課危機管理室における業務全般

●募集人数 1名

●勤務条件

1 任用期間

令和7年7月1日から令和8年3月31日まで

2 報酬額

月額180,100円

3 保険・休暇・手当

社会保険に加入、就労日数に応じて年次有給休暇の付与、費用弁償（通勤手当）の支給があります。

4 勤務場所

鮭川村役場 住民税務課 危機管理室

5 勤務時間

原則 午前8時30分～午後5時00分

●応募方法

鮭川村役場住民税務課危機管理室内に備えてある「令和7年度鮭川村会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入し、履歴書（写真貼付、任意様式）、資格免許証の写しを添付のうえお申し込み下さい。

申込書は窓口での配布のほか、村ホームページからもダウンロードできます。

●受付期間

令和7年6月20日（金）まで

※窓口受付時間：午前8時30分～午後5時（土日祝日を除く）

（裏面に続きます。）

●選考方法

申込書類受付後、書類選考及び面接により任用を決定します。
(面接日は、応募いただいた方に別途通知します。)

●その他

次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ・日本国籍を有しない人
- ・地方公務員法第16条に該当する人
 - ア 成年後見人又は被保佐人
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - エ 鯉川村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

その他、募集に関するお問い合わせについては、下記お問合せ先までお願いいたします。

●申込書提出・お問い合わせ先

鯉川村役場住民税務課危機管理室

TEL 55-2111 (内線112・113)